

平成28年 宮城県内における死亡災害発生の概要

(公表用)

＝東日本大震災復旧作業

平成29年3月31日現在

| 番号 | 発 生 年 月 | 事故の型 | 業 種 | 災害の概要 |
|----|---------|--------------|------------------------|--|
| | 時 間 帯 | 起因物 | 労働者数 | |
| 1 | 平成28年1月 | 激突され | 道路建設工事業 (3.1.6) | 道路の舗装工事中、モーターグレーダーを停止させ、運転手が運転席を離れたところ、当該機械が斜面を逸走し、斜面の下方で作業をしていた労働者を轢き、当該労働者が死亡した。 運転席を離れるときのエンジンの停止等逸走防止措置が不十分であった。 |
| | 午後4時頃 | 整地・運搬・積込み用機械 | 10～29人 | |
| 2 | 平成28年1月 | はさまれ、巻き込まれ | 土地整理土木工事業 (3.1.9) | 整地工事の盛土工事現場において、ブルドーザーに当該機械の運転手が轢かれ、死亡した。 盛土部分から約1メートルの段差のある掘削部にブルドーザーを移動させようとした際、運転席から転落し、無人となった当該機械のクローラーに轢かれたものと推測される。 |
| | 午前9時頃 | 整地・運搬・積込み用機械 | 30～49人 | |
| 3 | 平成28年2月 | 墜落、転落 | 保険業 (9.1.3) | 終業後、社内戸締まり作業中、ビルの内部階段を降りる際、足を踏み外して踊り場に転落し、頭部を強打して死亡した。 |
| | 午後5時頃 | 階段、栈橋 | 50～99人 | |
| 4 | 平成28年2月 | はさまれ、巻き込まれ | その他の事業 (17.2.9) | エレベーターを保守点検中、エレベーターの釣合いおもりと緩衝器の間にはさまれ死亡した。 |
| | 午後5時頃 | エレベーター、リフト | 10～29人 | |
| 5 | 平成28年3月 | 墜落、転落 | その他の繊維工業 (1.2.9) | 工場2階の物品揚降口の床蓋をテルハ型クレーンを使用して吊り上げ中、蓋が手すりに引っかかったため、直そうとしたところ、物品揚降口の開口部から1階床面に墜落し、死亡した。 |
| | 午前9時頃 | 開口部 | 10～29人 | |
| 6 | 平成28年3月 | その他 | その他の製造業 (1.17.9) | 長時間労働が続いていた被災者が、自宅で就寝中に循環器不全により死亡した。発症前1か月の時間外労働が100時間を超えていた。 (脳心臓疾患) |
| | 午前3時頃 | 起因物なし | 50～99人 | |
| 7 | 平成28年3月 | 交通事故(道路) | 道路建設工事業 (3.1.6) | 道路改良工事現場において、道路上で一人で測量作業を行っていたところ、走行してきたダンプトラックに轢かれ、死亡した。 |
| | 午前12時頃 | トラック | 50～99人 | |
| 8 | 平成28年3月 | 墜落、転落 | セメント・同製品製造業 (1.9.1) | トラックから降りようとした際に、ステップを踏み外し、背中側から地面に転落し、後頭部を打ち、7日後に死亡した。 |
| | 午前12時頃 | トラック | 10～29人 | |
| 9 | 平成28年3月 | その他 | 警備業 (17.2.1) | 警備員を送迎中の被災者が、運転中にくも膜下出血等により死亡した。発症前2か月の平均時間外労働が80時間を超えていた。 (脳心臓疾患) |
| | 午前10時頃 | 起因物なし | 300人以上 | |
| 10 | 平成28年4月 | 交通事故(道路) | 保険業 (9.1.3) | 乗用車で外勤中、踏切内で列車と衝突して全身を強く打ち死亡した。 |
| | 午後2時頃 | 乗用車、バス、バイク | 10～29人 | |

平成28年 宮城県内における死亡災害発生の概要

| 番号 | 発生年月 | 事故の型 | 業種 | 災害の概要 |
|----|---------|------------|------------------------------------|--|
| | 時間帯 | 起因物 | 労働者数 | |
| 11 | 平成28年5月 | 墜落、転落 | ビルメンテナンス業 (15.1.1) | ホテル内で階段上の部屋に入室しようとドアノブを引いたところ、ドアノブが外れ、その反動で階段から転落し、踊り場に頭部を強打し、死亡した。 |
| | 午後6時頃 | 階段、栈橋 | 30～49人 | |
| 12 | 平成28年6月 | 激突され | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業 (3.2.1) | 工場敷地内でジブクレーンを使用し、構内運搬用のトラックに鉄筋束の積み込み作業をしていたところ、鉄筋束が振れトラック荷台上で合図をしていた労働者に衝突した。この衝撃で被災者は荷台から鉄筋を置いてた床面に墜落し、さらに上方から鉄筋束が落下し、腹部をはさまれた。 |
| | 午前8時頃 | クレーン | 100～299人 | |
| 13 | 平成28年6月 | 感電 | 木材伐出業 (6.2.1) | 立木をチェーンソーで伐採中、歯が噛んで切れず、重機で引き倒したところ立木が反対方向に倒れ、電線にかかり、感電して死亡した。立木を電線から外そうと立木の玉切りをし、枝払いを行ったところ、チェーンソーを通じ感電したと推定される。 |
| | 午後4時頃 | 送配電線等 | 1～9人 | |
| 14 | 平成28年8月 | はさまれ、巻き込まれ | 水産食料品製造業 (1.1.2) | 荷物を積んだ台車を押して、工場内の冷凍庫から出る際、扉を閉じるボタンを押した後、閉まってきた扉とキーボックスの間に身体をはさまれ死亡した。 |
| | 午前12時頃 | その他の装置・設備 | 30～49人 | |
| 15 | 平成28年8月 | 激突され | その他の卸売業 (8.1.9) | トラック（ユニック付き平ボディ）の洗車時、当該トラックを洗車ホースの届くところに移動させようとエンジンを掛け、張り出していたアウトリガーを格納したところ、当該トラックが逸走し、当該トラックと隣に駐車していたトラックとの間にはさまれ死亡した。 |
| | 午後2時頃 | トラック | 1～9人 | |
| 16 | 平成28年9月 | 激突され | 河川土木工事業 (3.1.7) | 移動式クレーン（移動式クレーン機能付きドラグショベル）を使用してダンプの荷台上へ鉄板の積込作業をしていたところ、吊っていた鉄板が振れ、荷台上で玉外しを行おうとした労働者に当たり、当該労働者が鉄板とダンプのあおりとの間にはさまれ、およそ1月半後に死亡した。 |
| | 午後5時頃 | 移動式クレーン | 10～29人 | |